

二〇一三年度

文学会賞授賞卒業論文要旨

愛知大學文學會



## 「ヒュームにおける共感の効用性について」

一〇一四〇三九 中 根 弘 貴

道徳。Moral。その定義、もしくはその源泉への探求については、約2500年前の古代ギリシャ哲学から現代の道徳哲学まで多くの哲学者たちが真摯かつ熱烈に論争を交わしてきた。そして、現在までも議論の論争の余地を残し、それらに貢献した偉大な哲学者たちが存在するわけだが、私はとりわけイギリス古典経験論の完成者とも謳われるデイヴィッド・ヒューム (1711-1776) の主著『人間本性論 (A Treatise of Human Nature=『THN』) に着目し、さらにその第三巻である「道徳について」の倫理学の中で多く登場する共感 (sympathy) という言葉に意を留めた。その理由は、ヒュームが分析する効用性の概念に含まれる説得性にある。そして、そのヒューム道徳哲学を現代社会の中に一般的なものとして通用させるのが本研究の目的である。

まずはじめに、先に述べたヒュームはその主著『人間

本性論』で文字通り人間に固執する本性(自然)を説く。それは、「印象」(Impressions)や「観念」(Ideas)などの認識論から始まり正義論や利己心にもづく共感論などの倫理学にまで発展する。その認識論に対して、感情や感覚、感動である印象がまず感覚を刺激して快苦などを人間に知覚させ、印象が消えた後に現れるものが観念である、とヒュームは論じる。ここで述べられる観念とは、印象の後に残る像のようなものであり、それより弱い力と勢気の程度から生じる「記憶」(Memory)と「想像力」(Imagination)である。想像力は、類似、接近、因果という三つの観念に従いながら機能する。この知覚 (Perception) の原理に従って、人間は共感をする時に他者の外的表象 (言動や態度) からその感情を得る。これが共感に対する1つの過程である。また別に、しばしば他者の感情を理解できない時がある。そこで、ヒュー

ムはそれを可能にさせるものとして「一般的観点」(General point of view) という言葉を用いて、次のような比喩で強調している。

「...and 'tis evident, a beautiful countenance cannot give so much pleasure, when seen at the distance of twenty paces, as when it is brought nearer us. We say not, however, that it appears to us less beautiful: Because we know what effect it will have in such a position, and by that reflection we correct its momentary appearance.」[THN 33.1.15]

「」で軽視してはならない用語は、'correct' 「修正」である。それは、諸個人がある物事を認識する時に独断と偏見に依拠してしまう偏狭性を修正する意味を象徴している。また、この「一般的観点」の獲得については通常ヒューム研究者によって、個人が幅広い習慣、つまり多くの経験を通じることによって類似、接近、因果のもと共感の働きを促進すると言われている。これが、ヒュームの認識論から倫理学に至るところのターニングポイントである。その後ヒュームは、効用性を共感の発生源に据えるのである。それは、人間が利己心に基づき生活をすれば、そこに不利を感じ、他者と相互に財の保有に干渉することを絶つ正義の発生源として用いられた言葉であると考えられる。そこで語られる効用性とは、おそらく

く 'utility' (ヒュームは用いてない) と見て間違いないだろう。結果として、諸個人は利己心に基づく人間本性に対して、他者の財へ干渉をしないことが自己の利益にも結び付くことに気づき、また他者も効用性の概念のもとにそれを見て取ることで共感が働き黙約 (convention) が成立されるのである。これは、ヒュームが実際にその著書で強く主張していることである。

また、私はヒュームに従いこの共感作用を道徳の基礎に置いた。それを端的に言えば、通常諸個人が道徳という概念を意識する時には、ある効用性のもとで共感が働き、それと同時にその帰結に利潤がもたらされることを前提にし、一般的観点に従うことで自己の行為を反省する意志 (一般的に理性と呼ばれる穏やかな情念) が生じるのだ、というように私は解釈した。それらのことから、現代社会においても諸個人が多様な習慣を経験することで道徳心が高まる可能性が生まれるのだ。

上記のように、本研究はヒュームの認識論から倫理学に至るまでの説得力に長けた効用性の解釈に従い、その道徳哲学の一般化を図ることに目標を定めた。

## 学校教育の改革と学力観についての考察

一〇L四一五五 細川博史

現在日本の教育は、従来の学歴社会における成果主義的な学力観から、問題解決のプロセスを重視する新たな学力観への転換期にあたる。しかし、学習指導要領を基準として教育改革の方針を見ると、具体的な政策が挙げられていないもの、経験主義と系統主義の間を行き来しており、生涯学習政策と教育現場、学習者の間にズレが生じている状況にある。これらを踏まえ、学力観の転換の必要性を明らかにし、日本の今後の教育改革の方向性について考察することを目的とし、文献やデータ分析を基に研究した。

小中学校の授業時間数に着目すると、最新の学習指導要領では、詰め込み教育であると批判され、一度減らされた授業時間数が再び増加している。教育改革は、世論と経済界の要求によって左右される側面があり、本改訂でも「学力低下」と「新自由主義」の影響は否定できな

い。生涯学習体系へむけて教育改革を行ってはいるが、経済界の要求と新自由主義との間に学力観のねじれがあるため、生涯学習社会への過渡期を抜け出せないのではないかと考えた。

続いて、現代社会における学歴社会の実態分析と、学習者や保護者の間に根強く残る学歴社会の学力観について考察した。近年、高校、大学への進学率は上昇し続け、現在では頭打ちを迎えている。1970～1980年代に比べれば、学歴社会に見られる受験競争は過激ではないが、競争率の高い大学とそうでない大学との格差が広がっている。現代社会では、学歴社会は成熟し、高学歴化も頭打ちを迎える。それに伴い、学歴間の格差が拡大し、これまでに体験したことのない「高学歴社会」を迎えることが予想される。

このような社会状況の中で、学習者とその保護者の意

識はどのようなものかを、ベネッセ教育総合研究所の調査を基に考察した。その結果、学習者の間には学歴意識が根強く残っており、保護者の中には子をいい大学へ進ませたいという意識があるという結果に至った。つまり、学歴は依然として人々の意識を強くひきつけるものなのである。

続いて、学歴社会における成果として、OECDの「国際成人力調査（PIAAC）」を基に考察した。日本は、調査の各分野でトップの成績を収めている。学歴社会を生きてきた世代と、企業の質の高いOJTによる成果だといえる。しかし、PISAとPIAACを関連付けて考えると、日本は義務教育終了段階の学習到達度が低い、社会的スキルは高い。このことから、日本は学校教育と社会的スキルに関連性が薄いのではないかという結論に達した。

本論文では、教育改革のモデルとして、フィンランドを取り上げた。フィンランドは、質の高い教師養成と競争原理を捨てた平等な教育、生涯学習の理念が浸透しており、高い学力水準にある教育先進国である。日本の苦しい財政や、大きく違う文化や国民性、日本で新学力観が浸透していないことなどを考えると、フィンランドの教育を日本に適応することは難しいため、部分的な改革のモデルとして取り上げるに至った。

これらを受けて、三つの政策提言を行った。まず、日本は新学力観にしっかりと照準を合わせ、詰め込み教育を減らし、競争をなくすべきである。短期間で軌道修正することなく、長期的な改革が必要である。次に、教師を取り巻く問題を解決すべきである。日本の教師は、フィンランドの教師に比べ多忙であり、研究の時間がない。近年では、国民の教師への信用も厚いとは言えない。教師養成の環境を整え、信頼される力量の高い教師の育成が求められる。最後に、地域に根差した教育を目指すことである。政治主導の、新自由主義的改革ではなく、地方にも権力を与え、地域と子どもに適した教育を行うべきである。

本研究を通じ、教育問題を分析し、教育には様々な要素が複雑に絡み合っていると感じた。そのため、学力観のみで考察するのは不十分であったと思う。

今後、日本の教育が子どもたちにとって良いものになっていくことを願っている。

## 卒論要旨

人は話すとき発声器官だけでなく、身体の各部分を無意識のうちに動かしている。また、聞き手も、耳から入ってくることばだけでなく、話者の手や頭や胴体の動き、視線、顔の表情からも多くの情報を読みとっている。さらに話し手も聞き手の身体各部の動きから情報を読みとりつつ、自分の発話や身体の動きを調節している。このように、互いに面と向かって話をする場面においては、さまざまな非言語的コミュニケーションが必然的に伴ってくる。何かを伝えようという意図のもとに起こる行為の一環として、ある身体の動きが発現し、それが伝えるべき内容に関連のある情報をあらわしているとき、その身体の動きを身振り（ジェスチャー）とよぶ。

喜多は2カテゴリーの身振りの分類を採用した。つまり、形や動きなど情報を含まれている「表象的身振り」と、情報を含まない上下や左右に繰り返される動きであ

## 一〇L四二七七 松井理恵

る「ピート身振り」である。西尾は、「発話にともなう身振りの機能」の低位分類に関して、発話生成過程に対する身振りの機能の検討という目的に鑑みて、発話内容と身振りとの意味的な関連の有無を分類基準とした喜多の分類法が妥当であると考えた。筆者も、西尾の身振りの分類法が妥当であると考え、「表象的身振り」と「ピート身振り」の2カテゴリーを採用した。

予備実験で日常場面の自己紹介の身振りを分析した結果、ほとんどの被験者で身振りが見られた。また聞き手の聞く態度が身振りに影響している、聞き手の肯定的態度がないと、話し手は話す意欲が減少し、身振り頻度も減少すると感じた。西尾（2006）によると、発話に伴う身振りの発現頻度に対する影響に関して、相槌要因の主効果は認められなかった。本実験では、上記を参考に、聞き手の肯定的態度（相槌・頷き・視線）の有無が、

身振りの発現頻度や発話時間にどのような影響を与えるか検討した。

本研究では、日常場面を想定した「アルバイトのよかつたこと」「つらいこと」紹介場面において、聞き手の肯定的態度が、話し手の身振りや発話にどのような影響を及ぼすのか、検討した。被験者内計画で、聞き手の態度あり条件と相槌・頷き・視線がない、聞き手の態度なし条件を用いた。被験者（話し手）は心理学専攻女性10名、実験協力者（聞き手）は女子大学生1名であった。

身振り頻度について各条件間でそれぞれ対応のある  $t$  検定を行ったところ、表象的身振り・ビート身振りに関して、聞き手の態度あり条件と聞き手の態度なし条件との間に共に有意な差が認められた ( $t(9) = 3.42, p < 0.05$ ) ( $t(9) = 2.37, p < 0.05$ )。これらより、被験者の表象的身振り・ビート身振りは共に、聞き手の態度あり条件において、なし条件より多く産出されるという結果となった。聞き手の態度あり条件で、話し手は熱心に話そうとし、形や動きの身振りである「表象的身振り」や、語の強調である「ビート身振り」が増えたのだろう。本実験より、また、身振りの他者指向機能を支持することができるだろう。

発話時間・発話の有意味文節数について各条件間でそれぞれ対応のある  $t$  検定を行ったところ、聞き手の態度

あり条件と聞き手の態度なし条件との間に有意な差が認められた ( $t(9) = 2.90, p < 0.05$ ) ( $t(9) = 4.65, p < 0.05$ )。これより被験者の発話時間・有意味文節数は、聞き手の態度あり条件において、なし条件より増えるという結果となった。つまり、聞いてくれるから話し手はもっと発話したいという気持ちになると考えられる。また、相手の頷きや相槌により会話が広がり、発話が増えるとも考えられる。

以上のような結果が得られたが、分析を実験者が全て行ったなど、課題がある。今後さらなる研究を進め、聞き手の肯定的態度の影響力を検討していく必要がある。



# ご当地キャラクターのライセンスシンキングと利用動向

一〇L四〇四二 平山陽子

## 研究の目的

ご当地キャラクターとは、PRや商店街振興などの地域活性化のために作られ活動しているキャラクターである。類似した言葉にゆるキャラがある。ゆるキャラとは、全国各地で開催される地方自治体主催のイベントや村おこし、名産品などのPRのために作られたキャラクターを指す。

本研究では、ご当地キャラクターの利用やキャラクター管理に関して、現状とその問題点を把握することを目的とした。また、地域活性化を目的としない、既存のキャラクターとの違いを探すことを目指した。本研究では、ゆるキャラとご当地キャラクターを同義として取り扱った。

## 調査方法

現在のキャラクターの利用状況を把握するため、マークシートによるアンケート調査を実施した。ゆるキャラグランプリ2012にエントリーしたキャラクターのうち、宛先の判明しているものを対象とした。第一に、都道府県・市区町村の計554件に対しアンケートを実施し、466件から回答を得た。次に、同グランプリにエントリーしている、企業や商工会などの団体・275件に対して同様のアンケートを実施し、146件の回答を得た。

## 調査結果

上記の調査で得た主な結果は、以下の通りである。

(1) 地域振興や知名度向上を主な目的としている。都道府県よりは、市区町村の方がその傾向が強い。達成度は、

都道府県では「大いに達成」「達成」の回答が全体の57%であったが、市区町村では25%にとどまった。

(2)著作権を所有している自治体の割合が高かった。著作者および権利の譲渡が行われている傾向がある。意匠・商標に関しては、権利取得の予定がない自治体が多い。やや市区町村の方が権利取得に積極的であった。

(3)キャラクターの利用料を「すべて無料」と回答した自治体が最も多い。都道府県では71%、市区町村では77%が「すべて無料」と回答した。

(4)キャラクターの予算は、都道府県では76%、市区町村では84%が「100万円未満」と回答した。1000万円以上の予算を投入している場合は、都道府県では12%、市区町村では1%と希少な事例であることが分かった。キャラクター専任の職員はおらず、従来の業務と兼任している割合が高く、都道府県では79%、市区町村では81%が該当した。

(6)子どもや知名度向上に対する効果を実感していた。ほか、イベントの集客効果も多く挙げられていた。回答分析をした結果、都道府県・市区町村ともに「知名度・PR」「イベント」「子ども」というキーワードが頻出していた。

(7)経費やコスト、人員、着ぐるみの管理に関して問題を抱えている自治体が多かった。回答分析をした結果、「着

ぐるみ・維持」「人員・スタッフ」に対する問題を指摘していた。都道府県へのアンケートでは回答が分散していたが、市区町村では、「着ぐるみ維持」「人員・スタッフ」のキーワードが頻出していた。ほか、予算や経費に対する問題も挙げられていた。

企業・団体に対する調査では、自治体が回答した傾向とほとんど変化はなかった。しかし、自治体と比べ、意匠や商標登録に対し意欲的である。また、利用料に関しては、有料にしている団体も多く見られた。キャラクター利用の利点として、選択肢に「売上・利益」の項目を追加したが、その効果を実感している団体は、ほとんど見られなかった。

本研究の結果より、ご当地キャラクターには、地域活性化の役割が求められており、実際に活用することによってイベントの集客効果や子供への人気を実感していることが分かった。また、著作権の譲渡や利用料の無料化など、キャラクターを広く利用してもらいたいという考えが自治体にある。一方で、結果が思惑通りに体現されていない点や、キャラクターにかかる経費や人員不足などの問題が表面化している。

現状では、長期的な活動を行っていくことに限界があると考えられる。今後、ご当地キャラクターの活用方法を熟慮していく必要があるのではないだろうか。

# FRSAD (主題典拠データの機能要件) モデルの 分類法への適用

一〇L四二四六 水野資子

2010年にIFLAのサイトにてFunctional Requirements for Subject Authority Data (主題典拠データの機能要件)以下FRSAD)が公表された。これは、1997年に公表された『Functional Requirements for Bibliographic Records』をもとに、そこでは深く触れられていなかった第3グループの実体に関する概念モデルを提案するものである。日本国内ではFRSADに関する論文が少なく、研究があまり進んでいない。本論文では、FRSADモデルを分析し、それが抽象的なレベルにとどまり実装上の難点を抽出した。そして、FRSADモデルを考えることによって日本で最も普及している分類法である日本十進分類法の問題点を指摘した。



## 中世の問丸について

流通のシステムが著しく発展した中世経済を考察する上で、問丸の存在を無視することはできない。問丸は中世に存在した物流業者で、主に大きな河川や港に倉庫を構えて、年貢の取り扱いなどを行っていた。

問丸研究は、豊田武氏が膨大な史料を用いて機能や役割について論じている。この論文は研究史に大きな功績を残し、現在に至るまで定説となつている。後発研究でも、豊田説の補強や算用状などの数的史料を用いた研究が多く、問丸の定義などは同説に依拠したものが大半である。この流れに対して、一石を投じたのは田中克行氏である。彼は豊田説の矛盾を批判し、問丸の機能は保管が中心であると主張した。しかし、田中説も欠点があり、いくつかの部分では論理の破綻がみられる。本稿では両者が用いた史料を再度分析し直すことで、問丸の姿をより明確にすることを目標に展開している。

### 一〇L四二八六 鈴木智也

また、両者の共通点として問丸が経済的に重要な存在であるとしている。その一方で、彼らの社会的状況を論じた研究はない。本稿はこの点にも着目し、分析を行うことで、その実態に迫ることにした。そのため、問丸の「行動」に関する史料を扱っており、算用状などの数的史料は分析対象から除外している。

第一章では豊田・田中両氏が用いた史料の再分析を行い、主張の是非について検討した。その結果、豊田説における宿機能の否定、田中説での保管機能が重点に置かれていたと考えるに至った考察を行うことができた。またその過程で問丸は山に置かれていることが判明し、必ずしも一定の定義下に存在していたのではなく、地域の実情を反映して独自の発展を遂げていることを確認することができた。

第二章では問丸の任命と改易について論じた。問丸の

任命方法は多岐に渡り、その実態は莊園によつて異なつていた。高野山では寺の關係者が問丸に任命される場合もあれば、山名氏が管理する問丸を任命するなど、莊園ごとに異なる対応を取つていた。問丸の改易理由の多くは仕事の不誠実さである。ここで問題となるのは、改易の理由ではない。なぜ短期間で問丸が簡単に交替できるのかである。個人的な見解として、問丸が頻繁に交替できるだけの数がいたとの結論に至り、問丸を①「相統型」②「任命型」③「フリーランス型」の三種類に分類した。

今回分析した史料の中で最も数が多いのは③である。彼らが相当数存在していることが、中世の物流を支えている反面、潰しが効くために収入や社会的な地位は決して高くないとの結論に至つた。

第三章では問丸から問屋への移行期について論じた。室町時代中期以降になると、問丸の名を冠していても第二章までの問丸と明らかに異なる職務を行う者が増えてくる。その特徴は、紙や材木などの商品を扱い、倉庫のある拠点から活動範囲を広げている点である。これらは問屋と同じ性質を有しており、中には同一史料中に両方の名前を冠している者も見られる。これらの点から、室町時代中期以降の問丸は従来そのままでは生活が成り立たなくなり、倉庫を持つている強みと、販路を活かして問屋の仕事に進出することで生き残りを図つたと結論付け

た。そして、第二章の分類でいう③の問丸が問屋への転換を促したという形で説明できるようになり、ここに問丸から問屋への系譜が成立していると説明できるようになつたのである。

本稿の成果は、問丸の社会的立場から考察したことにある。豊田氏を始めとする先行研究には、問丸から問屋への流れを主張する論文が存在するが、その定義というのは曖昧である。本稿では「社会的立場」に絞つて分析したことで、問丸の競争過多が問屋への転換を促進させたことからこの流れを証明することができた。流れを作つたのは力の弱い問丸で、中世の経済を力の弱いものが中心となつて、発展させていった一例ともいえる。

# 「律令制下における女性天皇について」

一〇L四二一九 森 田 亨

この卒論では女帝論を軸に1年間研究をした。特に比較的「中継ぎ」と評価される元明・元正・孝謙の女性天皇に焦点を当てて、古代皇族の中で彼女たちがどのような立場であるのか、考察した。考察するに当たって、彼女たちの婚姻関係に着目して、女性天皇の存在意義を検討した。

第一章第一節では元明・元正の婚姻関係を明らかにする前に、史料の限り六・七世紀の皇女たちの婚姻関係を明らかにした。皇女たちの結婚相手が「次期有力候補者」なのかそれとも「ダークホース」に嫁ぐのか、考察してみた。六・七世紀の皇女の婚姻関係は異母兄弟姉妹婚、オバーオイ・オジーメイ婚であることに注意したい。

〔考察対象となる皇女〕

手白香皇女

春日山田皇女

〔結婚相手〕

継体天皇

安閑天皇

石姫皇女

欽明天皇

額田部皇女（推古天皇）

敏達天皇

宝皇女（皇極・斉明天皇）

舒明天皇

鸕野皇女（持統天皇）

天武天皇

結論として鸕野皇女と天武天皇の婚姻をダークホース婚とし、それ以外を次期有力候補者婚であると結論した。皇女の婚姻には婚姻事態に政略的な思惑があると考えられ、私はそこを考察し、八世紀の元明と草壁の婚姻・元正と孝謙の未婚に着目している。

第一章第二節では、八世紀に入ると、オバーオイ・オジーメイ婚ができなくなること論じた。六・七世紀では皇女が天皇の第一キサキ（皇后）であるが、文武・聖武天皇の婚姻相手は氏の娘である。このことから判断すると、八世紀の皇位継承が直系主義（嫡子継承）を優先したことに伴い、皇女の婚姻を通じて他の皇族との関係

を拒否したことが想定される。

この文武・聖武の婚姻関係から私は八世紀に直系主義（嫡子継承）の天皇家ができた結論した。その直系主義の天皇家のはじまりとして、元明と草壁の婚姻からはじまるという結果に至った。

また、元正の未婚については、荒木敏夫氏が「元正が未婚であり続けたのは、他律的なもの」と考えており、私もその意見に従う。元正が未婚であり続け、天皇にまで即位したということは、直系主義（嫡子継承）を守る立場にあったということである。文武・聖武の婚姻は六・七世紀中葉に盛んであった、皇族内のオバー・オイ・オジンメイ婚をしていないことに注意したい。

第二章第一節の前半では聖武期段階における「嫡子」継承はどの子供であるのか考察してみた。ポイントとなるのは阿倍内親王（孝謙）の未婚と基王が死去してから阿倍内親王が立太するまでの10年間に安積親王が立太子していないことである。後半では淳仁天皇の婚姻関係に着目して、淳仁天皇・孝謙太上天皇・光明子の関係を明らかにした。

第二章第二節では称徳期段階における皇位継承問題について考えてみた。文武・聖武・孝謙などは、太上天皇（前天皇）が存命中に立太子されていることを考慮すると、この光仁の立太子された時期に問題がある。白壁王

（光仁）は称徳が死去したのちに立太子されたのである。称徳天皇は次期後継者として白壁王を考えていたのであろうかと疑問に感じた。称徳天皇が次期後継者として白壁王を考えているのであれば、称徳存命中に白壁王を立て太子させたはずであるし、そもそも皇位継承事件として有名な宇佐八幡事件は起こらないと考えた。私論では白壁王ではなくて、その子供である他戸親王であると結論付けました。他戸親王は聖武の娘である井上内親王の子供でもある。よって、女系ではあるが聖武の血筋もまだ絶えていないことになる。本節では、宇佐八幡神託事件の問題からなぜ他戸親王が称徳朝で立太子されなかったのかを説明した。



## 紫の上の薨去論

光源氏の人生が綴られた源氏物語という作品の中で、一際愛された女性が紫の上であった。本論では彼女の薨去の場面に描写された（宮は御手をとらへたてまつりて）という一文に注目し、その最期に手を取ったのが光源氏ではなく養女である明石の中宮であったことを問題とした。先行研究では、光源氏と紫の上の間にある精神の隔絶を指摘する論が多く見受けられたが、この意見について違和感を抱いた。深い愛を契り合い今生の別れが近づくにつれ幾度となくお互いを想い合う描写がされている両者に対して、このようなことが言えるのであるのか。死にゆく人に触れる意味、明石の中宮について、紫の上と光源氏という三つの柱を立て、主題である「紫の上の薨去論」について考察する。

明石の中宮はどういった意味を持って紫の上に触れた

のか。作中、死にゆく人に触れる場面はこの他に三例見つかつた。これらを見てみると、どれもみな触れると同時に生命への励ましや命の存続への想いを願っていることに気付く。また源氏物語のみならず、同時代作品である栄花物語や浜松中納言物語においても死にゆく者に触れる生者の姿が描かれており、源氏物語と同様に死にゆく者の生命への励ましと存続の気持ちが進められていた。これらのことより明石の中宮は今にも死を迎える紫の上へ、生命への励ましの想いや現世にまだ留まっていた欲しいという存続の想いを触れることで伝えようとしたと言える。

次章では、死にゆく紫の上に触れるという行為が何故明石の中宮によって行われることとなったのかについて考察した。明石の中宮は養子として迎えられたと謂えど

一〇L四三六三 荒井 映莉花

も、虐められてしまうケースが多い継子という立場で紫の上の元へやってきた。当時の継母継子譚、特に母親と娘という関係は非常に悪く、継娘は弱い立場にいることが求められた。しかし紫の上と明石の中宮の関係は大変良好であり、紫の上は虐めることなく寧ろそれに逆らうように、継母継子譚は娘に悪い影響を及ぼすと遠ざけ、実子の如く愛し大切に育ててきた。明石の中宮自身も実母である明石の君よりも育ての親である紫の上を慕っており、血の關係に拘ることのない母娘の姿が描かれている。実子を持つことが出来なかつた紫の上にとつて、明石の中宮だけが光源氏と繋ぐ幸せの象徴であつた。その明石の中宮が紫の上の最期に手を取り存命を願うということは、何一つおかしいことではないのである。また、明石の中宮は源氏没後の源氏物語の世界へと繋ぐ重要な人物であり、その彼女が手を取ることで途切れることなく更に続いていく物語の広がりを見せたと言える。

最終章では光源氏の視点に立ち、何故最愛である紫の上の最期に触れることなく幕を閉じたのかについて考察した。紫の上と交わされた和歌について注目し光源氏の本心に迫つた。

紫の上

おくと見るほどぞはかなきともすれば風  
にみだる萩のうは露

光源氏

ややもせば消えをあらそふ露の世におく  
れ先だつほど経ずもがな

明石の中宮

秋風にしばしとまらぬつゆの世をたれか  
草葉のうへとのみ見ん

御法巻での唱和である。紫の上を励ます立場を取る明石の中宮に対し、光源氏の心の中では確かにその死についての受容が見える。これは若菜下巻での紫の上の死去・蘇生を経験し、いつかはやってくる真の死を意識し生まれたものである。つまり、光源氏は紫の上の死を迎えるにあたり、既にその死を認めていたのである。若菜下巻にて紫の上の蘇生後交わされた和歌について見てみたい。

紫の上

消えとまるほどやは経べきたまさかに蓮  
の露のかかるばかりを

光源氏

契りおかむこの世ならでも蓮葉に玉ある  
露の心へだつな

両者の間では来世での誓いが交わされていた。この来世を誓い合った仲であるところこそ、紫の上の手を取らなかつた理由である。死にゆく人に触れるというのは先程述べたとおり生命の存続を願うものである。光源氏にとつて紫の上とは現世に生きている女人という枠を超越し、比翼連理となり来世でも結ばれる相手として認知されていた。そのため、明石の中宮のように現世に留

めておかねばならない必要性を持たなかったのである。加えて死に対する決心。これらのことから、その最期に触れることとなったのは明石の中宮であった。そして、光源氏は自らの意志で紫の上に触れることを選ばなかったのである。



## 『嵐が丘』の力学

### ——物語に作用する二つの引力

一〇L四二四八 井 寺 利 奈

『嵐が丘』(Wuthering Heights, 1847) は、エミリー・ブロンテによって書かれた、誰もが認める英文学の傑作である。物語は、まるで外界など存在しないかのような閉ざされた領域の中で展開されていく。その極狭い空間の中に、我々は得体の知れない力を読み取ることができらるだろう。ヒースクリフの復讐への底知れぬ執念の強さ、キャサリンの故郷「嵐が丘」への思いの強さ、これらはまさに力としか形容しえない何かによって引き起こされているように思われるのだ。

まず読み取ることのできる第一の力は、この作品の舞台となる、嵐が丘とスラッシュクロス屋敷の二つの空間に存在する。この二軒は、嵐が丘が上に、スラッシュクロス屋敷が下に位置し、地理的な上下関係があることは明白であるが、丹念に読み込むと、この二軒の空間に生息する鳥は綿密に書き分けられていることがわかる。嵐

が丘には主に地上に生息するライチヨウ、スラッシュクロス屋敷には、その名が意味するように、ツグミをはじめとする多くの飛翔する鳥が描きこまれているのだ。これらの鳥に力が作用しているとすれば、上に位置する嵐が丘には、(下へと向かわせる) 下への引力が働き、下に位置するスラッシュクロス屋敷には、(上へと向かわせる) 上への引力が働いていると解釈し得るのだ。そしてこの空間に働く引力は、同じく鳥に着目することで、そこに住む登場人物らにもしていたことがわかる。

ヒースクリフの暴力は、鳥を持つてその特異性を説明することができる。彼は、意識的にも無意識的にも、物理的に下降する暴力を振るっている。その代表的な例が「犬吊るし」であろう。イザベラと駈け落ちするためにスラッシュクロス屋敷を出る際、ヒースクリフは彼女の犬を吊るし、上から下へと落すのである。この暴力の下

降は、ヒースクリフがカッコウであるためにもたらされて

いると解釈することができる。ヒースクリフは、ネリーによって「人の巣を横取りするカッコウの身の上である」と表現されているが、カッコウの托卵を詳しく言い換えれば、「人の巣を横取りするために本来の雛を落とす」ことであるのだ。第二世代のキャシーとヘアトンも、ヒースクリフの暴力を受け飛べない鳥に象徴されることで、彼らが落された存在であることがわかる。しかし最後に彼らが結婚し、スラッシュェクロス屋敷へと向かうことは、ヒースクリフの暴力から解放され、上への引力の働く場所で飛翔することを意味している。ヒースクリフの暴力は作中で、上下の力学を生み出しているのであるのだ。

もう一つの力は、嵐が丘とスラッシュェクロス屋敷が故郷として存在する時に、女性に作用する引力である。二軒を故郷として持つ女のどの登場人物も、最終的にはそれぞれ故郷へと引き付けられている。特に象徴的なのが、第一世代のキャサリンが、死後霊体となつてなお、故郷に引き付けられる様である。キャサリンは、自らが見た夢の中で、スラッシュェクロス屋敷に行ったとしても、最終的には自身の故郷「嵐が丘」に落されることを予見していたのだ。このように、故郷の持つ引力は、登場する女性らの行く末を決める重要なものとなっている

のだ。

以上に提示した物語に働く力は、この作品を広大かつ深みのある、劇的なものにしていく。そして、これらの力は、他でもない作者エミリー・ブロンテに作用しているものであるとも言える。彼女が生涯で残した数々の詩の中には、上のものが下へ、下のものが上へと向かうヴィジョンが読み取れるし、エミリーは誰よりも強く故郷に引き付けられた人物でもある。エミリーのなかに存在したこれらの力がこの物語を書かしため、また作品の随所にその痕跡を残したと言えるだろう。

そしてこの作品に魅了された多くの読者もまた、これらの力に強く惹きつけられた一存在であるのだ。

## シユティフターの『水晶』

本稿ではシユティフターの『水晶』をテーマに、作家自身や作品の構成、そして作品の持つ魅力という視点から読み解いた。

第一章では『水晶』の作者であるアーダーベルト・シユティフターについて考察した。第一節では彼の生涯を概観した。その結果彼の作品の多くには、豊かな自然の中で観察眼を育て祖母や母から信仰心の基礎を受け継いだ幼少期の体験、多彩な学問に触れることで芽吹いた教育者としての才能、そして一時は本腰を入れたほどの画家としての才能と、彼のそれまでの経験や思想が強く反映されていた事が浮き上がってきた。そこで第二節では教育者としての活動や考え方、第三節では芸術家としての活動や考え方にそれぞれ焦点を当て、彼の思想の源流を探った。その結果、一見関わりあいの見えない両側面には、キリスト教に由来する考え方が共通して流れて

いることが分かった。

第二章では作品の大枠、つまり『水晶』の構成という視点で考察した。第一節では『水晶』の核を明らかにした。『水晶』はもともと『聖夜』というタイトルで、クリスマスにおける奇跡的な経験をもとにキリスト教の素晴らしさを伝える「クリスマス物語」として発表されていた。そこで『聖夜』と『水晶』を、①文量②語りの視点③作品の主題の三点から、先行研究をもとに比較した。つづく第二節では作中の舞台であるクシャイトとミルズドルフという二つの村を取り上げ、クシャイトはピーダーマイヤー的な中世農村都市をモデルとし、ミルズドルフは十九世紀ヨーロッパ社会の本流である工業化を図った近代都市をモデルとしてしていると判断した。それに加えて、二つの村は物語を通して不仲の関係から友好的な関係へととなっていくため、『水晶』が本来持つべきク

リスマス物語としての性質を表現していると推測した。最後の第三節では登場人物の性格に焦点を当て分析した。『水晶』に登場する男性は責任感が強く非常に真面目な性格であること、女性は優しく極めて家庭的な性格である事が分かった。また『水晶』で描かれる人物はシュティフターの理想とする「平穩な日常を変わず送れる」節度ある人物だと言える。

第三章は本稿において一番重要な章であり、『水晶』の魅力について論じた。第一節では『水晶』における自然描写の多さに着目し、そこから読者を物語に引き込むシュティフターの表現技法について考察した。正確に表現された自然描写は彼の芸術性を示すものであり、それに加えて読者の視覚と聴覚を刺激し物語の舞台へと読者を引き込む効果があった。第二節では作品の中で出てくる「色」に着目した。色には画家としての彼の表現だけでなく、キリスト教への信仰の影響もあると思ったからだ。実際に色の描写だけ抜き出していくと、主人公たちが遭難し、死の危険が迫っているときには、キリスト教では死を連想させる灰色や無の意味を持つ白色が多用されており、逆に生に向かいだすと赤や黄色、青など多様な色が使われるようになる。このように『水晶』では色から聖夜に奇跡的体験をするという物語の展開を追うことができることを提唱した。第三章では主人公のザンナ

が物語の終盤に発した「お母さん、昨日の夜お山で座っていた時、私キリスト様を見たの。」という本稿最大の論点を扱った。彼女が見たキリスト様とは二人の生還の一要因となった自然の目に見えない力であり、特にオーロラのことだとするのが定説である。しかし私は新たにコンラート説を提唱した。その根拠は彼の性格、ザンナの信仰にも似た信賴、遭難中ザンナに対してとったイエスを防衛させる行動の三点である。これらから私はザンナの見たキリスト様をオーロラではなくコンラートだと結論付けた。